

福祉タイムズ

2016

2

No. 771

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 (2~5面)

多様な地域関係者との
つながりで広げる
民生委員児童委員活動

▶今月の表紙

仲間と 分かち合う喜び

車イスバスケットボールチーム「横浜ドリーマー」の二ノ宮洋選手。仕事をしながら週3日の練習に汗を流す。15年前に病院で誘われたことが競技との出会いだった。「仲間と共にゴールを目指して得られる達成感が嬉しくて夢中になれる」とゴールを見つめた。

【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉



多様な地域関係者とのつながりで広げる民生委員児童委員活動

～活動の実践から考える～

住民同士の関係の希薄化は、単身世帯の増加とも重なり、見守り支え合う関係性がもてる地域社会の減少をもたらし、地域において相談援助活動を行う民生委員児童委員（以下、民生委員）にますます期待がかかっています。

しかし、多様な生活問題や地域の課題を解決していくには、民生委員だけでなく、関係機関・団体や住民それぞれが地域の課題として受け止め、ともに取り組むことが大切です。

そこで、今回は、地域課題の解決に向け民生委員が関係機関・団体とのつながりをつくりながら、その活動をどのように広げるか、平成27年11月18日に実施した民生委員児童委員活動推進会議（以下、推進会議）で発表された活動事例をもとに考えます。



「住民」としての気づきが強み

地域の身近な相談役と言われる民生委員は、県内で1万1千375名（平成27年4月1日現在の実数）。厚生労働大臣から委嘱を受けている委嘱型のボランティアであり、制度化されたボランティアとも言われています。

民生委員の果たす役割は、民生委員法第1条で「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする」と規定されています。このことから、「住民の立場だからこそ」という視点が、専門職にはない「民生委員らしさ」であり、寄り添った支援や活動につながると考えられます。

さらに、個別支援でひとり暮らしの方の家に訪問したり、登下校時に防犯パトロールをしたりと地域で活動している民生委員だからこそ、「Aさんは、かつて剪定の仕事をしていたから、高齢者の家の枝切りをお願いできないだろうか」「防犯パトロールで小学生から将棋を教えてほしい」と話題になった。今度将棋が得意なBさんにも声をかけようかな」など新たな支援者の発見にもつながっています。

また、神奈川県民生委員児童委員

協議会では、毎年児童相談所所長と役員との連絡調整会議を実施しています。会議の事前アンケートの中で、児童相談所からは、「民生委員に見守りを依頼したところ、児童相談所が実施する面接や家庭訪問だけでは見えにくい家族の良い面や努力している面についても伝えてもらい、支援に反映できた」という声等が挙げられました。

このように、民生委員は日々の活動から見えてくる担当地区の課題や良いところ等、同じ地域住民の立場だからこそその気づきが得られやすいと考えられます。

しかし、気づいた問題に対して民生委員や民児協の組織だけで対応するには、限界があります。

本会の民生委員児童委員部会では、県・横浜市・川崎市・相模原市民児協内の民生委員活動実践報告を通じて、情報交換や活動の共有と地域福祉活動を考える機会として推進会議を毎年開催しています。今年度の推進会議では、それぞれの地域で様々な関係機関と連携した活動が報告されました。

連携の渦が生み出した相模原市大沢地区民児協の上九沢団地での民生委員活動の実践、団地住民、大学生等多くの人たちが協力し、子どもの居場所づくりを目的とした活動の広がりを次頁で紹介します。

事例

相模原市大沢地区民児協

子どもの育ちの応援団——くすのき広場——



子どもの居場所と学習の機会の場を提供しているくすのき広場（以下、広場）は、毎月2回・午後3時から7時の間、市営上九沢団地内の共有スペースで取り組まれています。毎回20名前後の小・中学生等が集い、今年で2年目を迎えます。

子どもと大人の会おう場

比較的若い世代が暮らしている上九沢団地は、共働き世帯やひとり親家庭の増加により、「放課後や休日に居場所のない」子どもが増加しつつあります。団地住民の親からは「子どもが非行や犯罪に走らないか」「学習やしつけが、親だけではできない」



「おにぎり作りで力になりたい」という団地住民の声から実現した塩むすび

という子育てへの不安を漏らす声が聞かれるようになっていました。

そんなある日、夜中に団地の駐車場で騒いでいる中学生等を心配した住民から、当時、団地の管理組合理事長も兼ねていた民生委員の吉澤肇さんに相談が入ったことをきっかけとして、団地住民を中心に夜警団を結成しました。活動開始当初は「早く帰りなさい」と叱る声かけでしたが、警察の方との見回りの際に「子どもに対して叱るのではなく、語りかけて」と助言を受けたそうです。その後、「語りかける見回り」に切り替えたことによりコミュニケーションが生まれ、子どもとの距離が縮まったと吉澤さんは感じました。専門職と一緒にいう活動から一つのヒントを得たと言います。

この見回り活動を続ける中で、子どもの言葉に耳を傾ける大人の存在、さらに、家庭や学校、習い事以外のゆるやかな関係、信頼の構築が子どもの成長に欠かせないのではないかと、これまでの経験から吉澤さんは確信しました。そこで、学校でも家族でもない近隣の大人が子どもを見守ったり、勉強を教えたりする空

間を作れないかと、地区民児協会長の大貫君夫さんと主任児童委員に思いを伝え、その熱意が広がりました。

「気づき」の活動の輪が広がる

学校や子どもに関係する機関・団体と民生委員をつなげる役割を担う主任児童委員。吉澤さんの考えに理解を示し、居場所を立ち上げるために要になるであろう地区社会福祉協議会、若者サポートステーション、相模原市民間Facebookグループ代表、市議会議員等に声をかけ活動する仲間を増やしていきました。

さらに、SNSを活用し若い世代などへ広場の情報を幅広く伝えたことが活動の広がり大きな契機となりました。この機能を使ったからこそ、「子ども達の育ちを見守る活動」に賛同したフリーランスライターや団地近隣の大学生も活動に参加し、広場立ち上げに向けて心強い協力者の輪が広がったのです。

仲間と活動目的を
確認し合うことが大切

年齢や生活スタイル等、日頃の活動範囲が異なる方々が関わりを持つ



外で長縄とびをしたり、かるたをしたり、宿題をしたり。子どもは思い思いに過ごします

ことは、新たな発想を育むこともできます。しかし、時に誤解や思い違いを生じさせてしまうこともあります。広場では、そのようなことがないように、活動後の振り返りの場を大切に、気になることを言葉にして伝え合います。

子どもの様子はいつも通りだったか、前回気になった子どもの様子、さらに、以前より集中して勉強に励むようになったというような成長の変化など、その時の様子を共有し、分かち合います。

大貫さんは「広場で一緒に過ごした子ども達が、大人になったら、今度はボランティアする側になってほしい。地域の子どものために、大人たちが見守る循環が生まれれば」と今後の広場の展望を語ってくださいました。

関係機関・団体や地域との連携のポイント

県内ではこのように民生委員が地域関係者と連携しながら、さまざまな取り組みを展開しています。推進会議で報告された実践例での連携のポイントを紹介します。

「おねがいね」が言える関係性

横浜市港北区主任児童委員連絡会と、親子の居場所づくり・子育て情報収集発信・子育て支援の担い手を増やす仕組みづくり等を実施している地域子育て支援拠点の職員は、「おねがいね」が言い合える関係づくりを目指しています。

地域で暮らす子育て世帯に対して切れ目のない支援ができるよう、何かあったら話題を共有。主任児童委員と職員は、お互い持ちつ持たれつ、常日頃から声を掛け合っています。

一緒に活動、地域に愛着

秦野市堀川地区民児協では、ひとり暮らしの高齢者を小学校に招待し、子どもと給食を食べたり、中学生が作ったクッキーを配布したりと年齢を超えた交流の機会を意図的に作っています。

こうした高齢者に関わる活動が、小・中学生は自分の地域に関心を寄せ愛着を持つきっかけとなり、災害

時等の安否確認につなげていければと期待し、活動を広げています。

「民生委員だけではできない支援

川崎市麻生東第二地区民児協は、麻生区金程富士見会と協力し、新たに町内組織に「福祉コミュニティ」を立ち上げ、災害時要援護者支援を見直しました。これまで民生委員に頼っていた見守りと安否確認を支援者と協力して取り組むことを検討し、実施に結び付けました。この支援者は、要援護者の日常生活が見えている近隣の住民から選定することになっています。

結果、民生委員は支援者を統括する役割となり、精神的なゆとりが生まれることにつながったとともに、



参加者からは「連携について継続的に学ぶことが必要」という声をいただきました

災害時のみの安否確認だけでなく、日常生活の中でも見守る大切さに気づいたこと、効果についても報告されました。

地域の課題を自分に引き寄せ受け止める

これら4つの事例から、共通することは、関わっている方それぞれが地域の課題を共有されていることです。

相模原市大沢地区民児協では「将来を担う子どものために」協力者を集め、麻生東第二地区民児協では「安心して自分のまちで暮らせるように」と自治会とともに今までの取り組みを見直しました。

推進会議に参加する民生委員から「どれも地域の課題を身近に感じながらこそその事例である」「民生委員は専門家ではなく、熱意ある『素人』として関わりたい」「専門的なことは、専門機関・団体にゆだねている」という声が聞かれました。

地域の課題を自分のことのように受け止めている気持ちや姿勢が、つながりたい相手や協力者を巻き込む原動力となり、活動が広がりを見せしていきます。今紹介した広場の活動に関わっているボランティアの大学生の一人は「立ち上げ準備会で、吉澤さんが地域の課題として、子どもの居場所の必要性を熱く語る姿に

心を打たれた」と言います。

このように発生した渦が、さらに大きくなり、広場では、大学生のボランティアが増えています。

民生委員の強みを活かし限界を知る

民生委員は、個別支援や子育てサロン等の活動を通して、地域の課題に気づく機会が多い存在です。しかし、民生委員だから気づけることがある一方、民生委員だけで取り組むには「限界」があることも確かです。

推進会議でコーディネーターを担った明治学院大学教授の河合克義さんは「強みを活かすことと並行し、限界を知ること大切だ」と自らの役割の範囲を確認する必要性を話されました。

「連携しよう」と互いに口に出しただけでは、すぐにつながり合えるわけではありません。連携したい相手に伝わらないものかしや、一緒に実施してみたものの、思うように展開できない難しさも日々の活動の中にはあると思います。

これからも、一人ひとりの民生委員が、活動を通して、多くの人や様々な機関等の理解者、伴走者を広げながら、「地域とともに」活動が進むように、情報交換や研修の場を充実させていきます。

(生活支援担当)

ご存じですか？民生委員児童委員の活動内容

ここでは、民生委員が具体的にどのような活動を行っているのか、神奈川県民児協が発行している自治会説明用パンフレットを参考に、ある民生委員の1カ月をまとめました。

民生委員法に規定されているように、民生委員は「住民の立場に立った」支援を行うよう求められています。相談を受けた際には、ただ担当窓口の連絡先を伝えるだけではなく、窓口相談の緊張を和らげるために同行したりもします。子育てサロンでは、若いお母さんと会話するだけでなく、いつもと違うところはないかといった視点を持ち活動しています。また、会議や研修の機会では、活動の重要性などの確認を行っています。



ある民生委員の1カ月

個別支援	会議・研修	地域活動
■ひとり暮らしの高齢者宅をちょっと訪問した。元気になっているかな？ ■行政の福祉サービスを使いたいという相談があった。明日、市役所の担当者に問い合わせよう。 ■児童相談所から見守りを依頼されている親子を訪問。母親の気持ちをじっくり傾聴した。 ■外出からの帰りに、先日訪問したひとり暮らしの高齢者宅に立ち寄った。	■市町村の民児協定例会では、連絡事項、県の行事への出席者の決定、市の福祉行事の役割の決定をした。 ■地区民児協定例会では、住民から受けた相談への対応方法について意見交換した。 ■学校や地域関係機関等と防災・防犯活動の打ち合わせをした。 ■県民児協主催の研修会に出席した。他市町村の民生委員と情報交換して、自分の地域のことが一層わかってきた。	■地区の自治会定例会に参加した。福祉関係の行事について説明した。 ■子どもの登下校時に防犯パトロールの協力をした。 ■主任児童委員と一緒に、子育てサロンに参加した。若いお母さんと一緒に過ごした。 ■市から依頼されて、ひとり暮らし高齢者の実態調査のために地域の対象者を訪問した。 ■福祉まつり当日は民児協活動を周知した。

平成29年で民生委員制度が100周年を迎えます！

大正6年に岡山県で民生委員活動の起源となった済世顧問制度から、平成29年で100周年となります。

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市民児協では、この1世紀という節目を契機に、さまざまな記念事業を実施しようと、それぞれ実行委員会等を設置し現在検討を重ねているところです。

記念式典を開催するだけではなく、今までの民生委員の活動を振り返り、役割の変遷をあらためて考えたり、さらに、これからの民生委員のあり方を検討したりと、記念事業の内容は様々です。若い世代を対象に民生委員活動について正しく理解してもらいたいと動画や記念切手等を作成したりと、民生委員が自主的に立案し進めています。



民生委員制度創設100周年シンボルマーク

左のマークは、100周年を記念したシンボルマークです。

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーに民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉で平和の象徴である鳩をかたどり「愛情と奉仕」を表している民生委員のマーク。

このマークに、100周年の100と、「地域に根ざす」という民生委員の特性を踏まえたキャッチコピー「これからも地域とともに」を一体的にデザインしたものです。

機関紙や報告書、封筒等さまざまな機会、媒体で活用することで、民生委員当事者間の機運醸成だけではなく、幅広く住民に100年の歴史と実績を伝えるために、全国民生委員児童委員連合会が考えました。これから、このマークがみなさんの目に留まる機会が増えてくるのではないのでしょうか。

地域福祉を基盤とした成年後見制度への取り組み

「かながわの法人後見と市民後見人養成」

平成12年に成年後見制度が創設されてから16年が過ぎようとしています。最高裁判所によれば、平成26年は市区町村長による成年後見人の選任申立ての増加が著しく、全体の16%を占めると同時に、第三者後見人が選任される場合が全体の65%に上るなど、申立者、担い手ともに、親族から第三者に移る傾向となっています。

このような中、日常生活自立支援事業に取り組んできた県内の市町村社協では、利用者の判断能力の低下の課題や市区町村長申立てに対応するため法人後見事業を開始する社協が増加しています。

一方で成年後見制度に対する地域のニーズに応じるため、地域の

中の権利擁護を担う人材として市民後見人を養成する社協も増えています。

市町村社協の法人後見の取り組み

県内で法人後見を実施している社協は現在、17市・2町、市民後見人養成実施社協は10市です【左表参照】。

市部のみならず人口規模が小さい町部でも成年後見の課題は顕在化しており、法人後見の取り組みが進んでいます。その対象は、適切な後見人候補者がいない事案や低所得・低資産の方としている場合が多く、地域における成年後見制度のセーフティネットとして機能しているところが多くなっています。

社協における法人後見と市民後見人養成の取組状況

	社協名	法人後見	市民後見
1	横浜市	●	●
2	川崎市	●	●
3	相模原市	●	○
4	横須賀市	過去に実施	●
5	平塚市	●	○
6	藤沢市	●	○
7	茅ヶ崎市	○	
8	逗子市	●	
9	三浦市	●	
10	秦野市	●	
11	厚木市	●	○
12	大和市	●	
13	伊勢原市	●	○
14	海老名市	●	○
15	座間市	○	
16	南足柄市	●	
17	綾瀬市	●	○
18	愛川町	●	
19	寒川町	●	
	計	18	10

●…受任実績あり

○…法人後見受任の体制がある、または市民後見人養成を行っている

市民後見人の養成

国の新オレンジプランでは、市民後見人の研修の実施、安定的な活動のための組織体制の構築、適切な活動支援を通じて市民後見人の活動を推進するための体制整備を行うこととされています。

本会では、市民後見人の養成を、地域福祉を担う権利擁護人材養成の一環として捉え、広域の支援機関として、その養成の基本となる基礎研修を担う形で市町村や市町村社協と連携しながら行ってきました。

平成25年度から法人後見事業を実施している藤沢市社協では、地域の関係者とともに藤沢市の権利擁護のあり方や課題を「藤沢市権利擁護ネットワーク連絡会」において協議する中で、市民後見人養成に向けた専門会議を立ち上げました。そこで藤沢市の権利擁護を担う市民後見人を育てることを検討してきました。その経緯から、今年度から藤沢市の委託を受け、市民後見人養成事業を開始。本会が実施する基礎研修、市社協が実施する実践研修を終え、現在は、実際の後見活動に近い実務を学



藤沢市における基礎研修の様子。市民後見人の役割や活動内容について理解を深めた

ぶ、支援員研修が行われています。また、これまで3期に渡って市民後見人の養成を行ってきた平塚市社協では、現在、第一期の修了者が後見支援員（養成後、市社協に一定期間雇用される者）としての活動を経て、市民後見人選任に向けた候補者名簿へ登録されるなど、研修修了者に対する受任・活動支援が着実に進められています。

なお、先行して実施している横浜市や川崎市、横須賀市では既に市民後見人が単独で選任されており、地域における権利擁護活動の広がりが期待されるところです。

本会では市町村社協と連携し、今後も法人後見や市民後見人養成の支援を行いながら、地域を基盤とする権利擁護のしくみづくりを推進していきます。

（権利擁護推進部）

福祉のうごき

2015年12月28日～2016年1月25日

●厚労省 精神保健福祉法改正に向けた議論開始

厚労省は1月7日、精神保健福祉法の改正に向けた「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」を開始した。医療保護入院等について検討し、今夏までに報告書をまとめる。

●厚労省 介護業務負担軽減へICT活用の議論開始

厚労省は1月12日、介護の人材確保に向け、介護ロボット・ICTなどの活用による業務負担の軽減や生産性の向上について検討する「介護のシゴト魅力向上懇談会」を開始した。

●厚労省 「認知症カフェ」ボランティアが自宅を訪問する事業を開始

厚労省は平成28年度から、認知症の人や家族が集まる「認知症カフェ」の運営に携わるボランティアが、カフェに頻繁に通えない人の家に訪問する事業を始める。関係を作り話し相手になることで本人や家族を支援することがねらい。

●東京都 空き家対策に経費補助の方針

東京都は平成28年度から、空き家対策として、空き家を借り上げて職員宿舎とする介護事業者や、児童養護施設を出た子どもに空き家を貸す所有者らへの経費補助、未就学児らの居場所に空き家を活用する施策の検討などの方針を明らかにした。

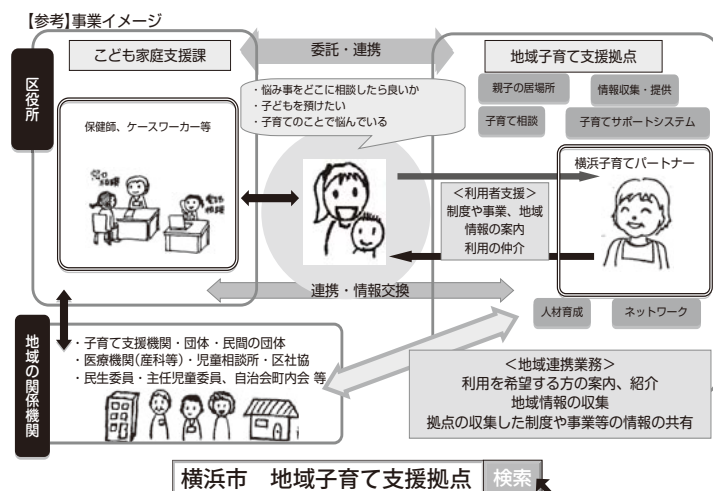
●法務省 60歳以上の受刑者の14%が認知症の傾向

法務省は1月26日、平成26年末時点で全国の刑務所にいた60歳以上の受刑者約9,700人のうちおよそ14%の約1,300人に認知症の傾向があるとの推計を公表した。今後、受刑者に対する処遇方針等を検討する。

Movement of welfare

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度では、子育て家庭が様々な支援制度や事業等を円滑に利用できるよう「利用者支援事業」が新たに位置づけられました。これを受けて横浜市では平成28年1月より市内各区の「地域子育て支援拠点」で、主に就学前児童のいる子育て家庭からの相談に応じる専任スタッフ「横浜子育てパートナー」が活動を開始しました。悩みや困りごとの相談に応じ、家庭の状況やニーズに合った支援制度等の案内や関係機関等

「横浜子育てパートナー」が始動
―身近な地域で支援の輪を広げて―



への仲介等を行います。

ひとり親家庭の生活困窮や育児と介護のダブルケア問題等が顕在化する中、子育て家庭の孤立を防ぐために、身近な地域で、相談しやすい場や関係を作ることが求められています。

横浜市では「横浜子育てパートナー」を地域の子育て家庭や子育て支援団体等が集う「地域子育て支援拠点」に配置することで、拠点が持つ機能と培ってきた地域内の関係機関・団体との連携体制を最大限に活用し、個別相談の充実と地域の子育て支援のネットワーク強化を両輪で進めていくねらいがあります。今後の展開が注目されます。(企画調整・情報提供担当)

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。
関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

当事者懇談会 (Meet Up)

当会では、自閉症スペクトラムの中でも顕著な知的障がいに伴わない方を対象に、当事者懇談会を開催しています。名称「Meet Up (ミートアップ)」は参加者同士が話し合っ

決めました。

今月は、懇談会の内容についてご紹介します。

❖生活で気になるところを話し合い

懇談会は、神奈川県発達障害支援センター（かながわA）と相模原市発達障害支援センターからアドバイザーを招き、安心して参加できる場を提供するよう努めています。年3回緩やかに開催し、毎回初参加の方もいらして、20代から40代まで10数名の方々が集まります。リピーターが多いのが特長です。

懇談会の流れは、近況報告、共通テーマ、参加者から提起された話題による話し合いです。

共通テーマは、「人付き合い」「家事」「電話やインターネット」「異性」「健康」「余暇」など多岐に渡り、懇談会に参加しやすいよう事前に周知するようにしています。

～懇談会で賛同者が多かった意見の一部～

- *「お疲れさま」という挨拶は、疲れていないのになぜ言うのか疑問でした。「お先に失礼します」なら分かりますが。
- *上司の発言に最初は反感を覚えていましたが、立場からなのか、気持ちからなのかを考えていくうちに、立場上で注意せざるを得ないことがあると思うようになった。
- *食事の摂りすぎで倒れて無理をしていたのに気がつく。空腹なのか満腹なのかよく分からない。対策として、時間割を作る、食事量を計る、1週間分の献立を先に決めて写真を使ったレシピ集を自作するなど、視覚化による工夫をしている。
- *他人との距離のとり方について。人からの援助が逆にありがた迷惑なこともある。その場合の断わり方が難しい。断わる時は申し訳ないと思うが、我慢すると体調を壊すこともある。

❖時事の話題を真剣に意見交換

後段では、参加者から話題が提供されます。例えば時事的な話で「出生前診断」は重いテーマでありまし

今月は

⇒ **神奈川県自閉症児者・親の会連合会**

がお伝えます!

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉  info-kas@kas-yamabiko.jp
 <http://kas-yamabiko.jp>



だが、「手厚いケアが必要な人を受け入れられない社会は残念。理解が広がってほしい」「各々の事情があるので一概には言えない。育てられるかどうか、親の状況にもよるのでは」「出生前から選別される感じがする。最初から排除するのには抵抗がある」など真摯な意見交換が続き、スタッフも身が引き締まる思いで拝聴しました。



レクリエーション企画で交流を深めた

❖仲間と共感する意義

この場が同じ悩みを持つ仲間と共感しあえる場であることを感じつつ、改めてご本人に寄り添うとはどういうことかと考えさせられます。懇談会終了後も談笑する姿に、これからも緩やかに続けていけたらと思いました。毎回、貴重な気づきの多いひとときとなっています。



インフォメーション

◆参加にあたって

- 県域（横浜・川崎を除く）と相模原市にお住まいの方
- 18歳以上の自閉症スペクトラムの方で、ご自分の特性について受容されている方（診断の有無は問わない）

【参加の問合せ先は】

meetup@kas-yamabiko.jp
もしくは **FAX** 046-257-4045（鈴木宛）まで

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

障がいのある方の相談支援の現場から

平塚市では3つの法人が、障がいのある方の相談支援事業の委託を受け、知的障がい・身体障がい・精神障がい、それぞれの障がいのある方のご相談を承ります。また、障がいの特性や年齢による狭間を作らないように、3つの事業所と市役所、地域包括支援センターなどとの連携を心がけています。

当所では、電話・面接・訪問・同行の形で、主に精神障がいのある方のご相談を承ります。内容は多岐に渡ります。①福祉サービス等の社会資源に関する情報提供・ご自身に合った利用の仕方の提案・利用の斡旋調整、②ご病気から生じる不安感や焦燥感を紛らわすための傾聴、③対人関係に関すること、④「働くこと」の支援、⑤障がいの理解や受容の過程への関わり、⑥虐待や医療中断などへの危機介入…等、生活上の困り事やご希望を伺い、できること、するべきことを一緒に考えていきます。当所の力が足りない部分については、他機関との協働を計っていきます。

ご相談は、まずは相談者の想いやお力を知ろうとすることから始まります。ご本人が発する言葉だけでなく、

(N)平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 ほっとステーション平塚 施設長 村田剛

ほっとステーション平塚は、精神障がいのある方が地域での自立した生活を営み、社会参画することを目指して、日常生活における相談支援を行っています。たくさんの方とのつながりに支えられ、開設10年目を迎えました。

〈連絡先〉〒254-0033 平塚市老松町2-19-501

☎0463-25-2728 http://hot-hiratsuka.sakura.ne.jp/hot_station_hp/index2.html



その方のたたずまいや、ご自宅の様子、生活環境などから、相談者の生活を知ろうとすることを心がけています。また、ご本人と取り巻く環境の持つ力を大切にし、エンパワメントの視点を忘れないようにしています。

色々な社会資源とのつながりを持つことも、生活支援を行う上では不可欠です。24時間365日の生活の中で、相談支援事業所ができることはとても限られています。そのため、生活上の直接的な援助をできる機関（ホームヘルパー・医療機関・通所事業所・権利擁護事業・教育・就労支援・民間の社会資源など）との協働が欠かせません。把握したニーズのために、個別支援や障がい者自立支援協議会等を通じて地域にある色々な社会資源とのつながりを作っています。

また、当所の特徴としては、併設している地域活動支援センター（通所事業所）での関わりから見えてくることも大切にしています。

社会とつながる場を作るとともに、活動にご一緒することで、相談室だけでは気が付けない、ご本人のお力やお気持ちをj知る場になっています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・雷火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK14-16220(2015.2.6))

自らの考えや体験を素直に表現

〈県福祉作文コンクール表彰式開催報告〉

平成27年12月19日（土）に第39回神奈川県福祉作文コンクール（共催：県共同募金会、後援：県、県・市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、日揮社会福祉財団）の表彰式を県社会福祉会館で開催しました。

この福祉作文コンクールは、子どもたちに「ともに生きる福祉社会」について考え、学校での生活や日々の暮らしの中で、「おもしろい」や「たすけあい」の心を育んでほしいと毎年開催しています。今年は県内の小・中学生合わせて、228校から9千149編の応募があり、地区審査から県一次審査を経て、県最終審査会で選考された優秀賞16編・準優秀賞20編・佳作20編の合計56作品が表彰されました。

審査委員長の霜崎謹二さん（神奈川新聞社）からは「どの作品も自分の体験をもとに、福祉に対する素直で率直な考えをしっかりと表現した力作ばかりで、選考には大変苦労しました。自分の思いをより多くの人たちに伝え、共有することで、高齢者や障害のある方にとっての、やさしい社会づくりにつながっていくと

思います。皆さんの考えや思いを今後も持ち続け、成長していけることを願っています」と講評をいただきました。

全応募作品を代表して、県社協会長賞（小学生の部）を受賞した、河本かの子さん（相模原市立淵野辺東小学校6年）の作文を紹介します。



本会会長賞（小学生の部）
河本かの子さん
（相模原市立淵野辺東小学校6年）

第39回神奈川県福祉作文コンクール受賞者の皆さん

★小学生の部

《県知事賞》中尾姫和、《県教育長賞》黒沢つきか、《NHK局長賞》細田斐葉、《TVK社長賞》笠間康平、《神奈川新聞社長賞》佐藤彩華、《ふれあい賞》大嶋晋作、《県共募会長賞》設楽秋果寧、《県社協会長賞》河本かの子
★中学生の部
《県知事賞》奈良夕莉、《県教育長賞》鈴木華純、《NHK局長賞》麻生文哉、《TVK社長賞》押川亮太、《神奈川新聞社長賞》宮澤菜、《ふれあい賞》南村正和、《県共募会長賞》庄司萌恵、《県社協会長賞》樹本晃希（敬称略）

（地域福祉推進担当）

優秀賞 神奈川県社会福祉協議会会長賞

私の弟

相模原市立淵野辺東小学校6年 河本かの子

私の弟は、小学一年生です。支えん学校に通っています。弟は知的障害です。弟は小学一年生ですが意味のある言葉はまだ話せません。それで、神奈川県立相模原中央支えん学校に通っています。

弟は双子です。弟より二分先に妹が産まれその後、弟が産まれました。妹はふつうの小学一年生の女の子です。ぬいぐるみ遊びが大好きで、よくしゃべります。少し生意気でワガママですが、おもしろい妹です。そんな妹を見ていると

「なんで弟だけ…。妹はふつうなのに…。」

と思うこともありました。弟と妹が年少ぐらいのころには、夜、ふとんに入ってから一人で

「弟も一緒にしゃべれたら楽しいだろうな。神様のいじわる！」

なんて思ったこともありました。でも、今はそんなことなどめっきり少なくなりました。

では、なんで今はそのようなことを思わなくなったのでしょうか。

それは、「弟の成長に気づけた」からでした。幼稚園に行きはじめ、心臓に持病もあった弟は、年少から年中の二期期ごろまで母がつきつきでした。でも、持病も順調に治っていき、幼稚園のカバンやぼうしも自分一人でフックにかけたり、くつも自分ではけたりできるようになり、年長の間は一年間ふつうに幼稚園に行きました。そして、今では、泣くこともなく楽しく毎日学校へ行き、河本の「か」や「1・2・3」などの数字も少し書けるようになりました。それを知り私は、

「弟は、全然不幸なんかじゃない。ゆっくりでも成長しているんだ。弟は毎日がんばっているんだ！」

と思えるようになったのです。

私は、弟にとって一番の幸せは「ゆっくりでもがんばっているいろいろなことができるようになること」なのかなと思っています。これからも弟のそのゆっくりな成長を喜んであげたいと思います。

本会ホームページで受賞作品を掲載しています。

神奈川県社協 福祉作文

検索

【本会主催】

かながわの成年後見 ～これまで、そしてこれから～のご案内

- ◇日時＝平成28年3月14日(月)
午前10時～午後4時(受付午前9時30分～)
- ◇会場＝横浜市健康福祉総合センター4階ホール
- ◇参加費＝無料
- ◇定員＝150名
- ◇対象＝法人後見に関わっている方、社会福祉事業者、関心のある方
- ◇申込方法＝申込書にご記入の上、郵送またはFAXにて
- ◇申込締切＝平成28年3月7日(月)
- ◇問合せ先＝かながわ成年後見推進センター(〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)
☎045-312-5788 FAX 045-322-3559
URL <http://www.knsyk.jp/kouken/>

【本会主催】

セルフヘルプ実践セミナーのご案内

- ◇テーマ＝セルフヘルプ・グループに学ぶ聴くことの持つチカラ
- ◇日時＝平成28年3月4日(金)
午後1時30分～4時30分
- ◇会場＝かながわ県民センター12階第2会議室
- ◇参加費＝無料
- ◇定員＝50名
- ◇対象＝相談に関わる方、対人援助技術を学ぶ学生、関心のある方
- ◇申込方法＝申込書にご記入の上、FAXまたはMailにて(☎申込可)
- ◇申込締切＝平成28年2月29日(月)
- ◇問合せ先＝地域福祉推進担当
☎045-312-4815 FAX 045-312-6307
Mail kvc@knsyk.jp
URL <http://www.knsyk.jp/>

第12回かながわりハビリテーション・ケアフォーラムのご案内

- ◇日時＝平成28年3月12日(土)
午後1時～午後4時30分
講演会・シンポジウム
- ◇会場＝かながわ労働プラザ
- ◇参加費＝無料
- ◇定員＝200名
- ◇対象＝関心のある方
- ◇申込方法＝HPからの申込または、申込書にご記入の上、FAXにて
- ◇問合せ先＝神奈川県リハビリテーション支援センター
☎046-249-2602 FAX 046-249-2601

講座「認知症の理解と援助」のご案内

- 介護家族にもわかりやすい、認知症の知識、対応、近況が学べる講座
- ◇日時＝平成28年3月13日(日)
午前10時～午後4時
- ◇会場＝ウィリング横浜5階研修室
- ◇参加費＝会員4,000円、一般5,000円
- ◇定員＝180名(定員になり次第締切)
- ◇対象＝認知症に関わる専門職、行政職員、企業関係者、介護家族
- ◇申込方法＝申込書(URLからダウンロード)に記入後、郵送またはFAXにて
- ◇申込締切＝平成28年3月4日(金)
- ◇問合せ先＝(公社)認知症のひとと家族の会神奈川県支部
☎・FAX 044-522-6801
(電話は月・水・金の10時～16時)
URL <https://sites.google.com/site/kazokukanagawa/home>

かながわ女のスペースみずら 公開講座のご案内

- LGBT当事者や家族、友人への支援についての公開講座
- ◇日時＝平成28年3月5日(土)

午後3時20分～5時20分

- ◇会場＝かながわ県民センター3階304号室
- ◇参加費＝会員無料、一般300円
- ◇申込方法＝下記へ電話連絡の上、申込書に必要事項を記入し、FAXにて
- ◇問合せ先＝(N)かながわ女のスペースみずら
☎045-451-3776 FAX 045-451-6967
URL <http://www.ac.auone-net.jp/mizura/index.html>

寄附金品ありがとうございました

【ともしび基金】(福)恩賜財団済生会平塚病院、丸子温泉、相模原市立上溝南小学校、妙深寺婦人会、横川和司、脇隆志、中区浴場組合、県立小田原養護学校職員一同、平岡太郎、SAよこはまグループ、県立みどり養護学校PTA

【子ども福祉基金】荒谷昭子、あいおいニッセイ同和損害保険(株)(合計319,512円)

【寄附物品】神奈川県定年間問題研究会、神奈川トヨタ自動車(株)、東亜建設工業(株)横浜支店、神奈川県鎌倉警察署

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉全労済神奈川本部、神奈川県医療福祉施設協同組合、(福)みなと舎
(いずれも順不同、敬称略)



あいおいニッセイ同和損害保険(株)MS & ADゆにぞんスマイルクラブより、子ども福祉基金へご寄附いただき、横浜業務推進マネージャー廣田豊紀部長(右)へ感謝状を贈呈

ー社会福祉施設の設計監理ー

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・チラシ・ポスター・名刺・封筒・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

ユニバーサルスポーツとしての発展を目指して

車イスバスケットボールチーム 横浜ドリーマー



ハーフコート・2 on 2 での実践練習。ゴール下に入るためのスピーディな車イス操作、パスワークは庄巻の一言。コート広さ、ゴールの高さ、試合時間の長さは一般のバスケットボールと同じ



横浜ドリーマーの皆さん。「夢を追いかける」がチーム名の由来。横浜ラポール（JR・市営地下鉄線「新横浜駅」から徒歩15分）が主な練習場所

◆横浜ドリーマー

横浜市を拠点とした車イスバスケットボールチーム

Mail yoko_dreamer_kantou_wbf@yahoo.co.jp

URL <http://www.yokohamadreamer.com/>

◆（一社）関東車椅子バスケットボール連盟

URL <http://www.geocities.co.jp/Athlete/1737/kantoHP/index/>

- ・連盟では、バリアフリーのまちづくりに対して自治体に助言する活動を行っている
- ・県内には8チームが登録。
横浜ドリーマー、パラ神奈川ISC、森本文化風呂商会、川崎WSC、H-IMPROVE、Wing、SAGAMI FORCE、湘南SC

メンバー、ボランティアスタッフ随時募集中です！

―競技の魅力はなんですか―

本県では、平成27年1月に、一人ひとりが自分の運動機能を生かしたスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ推進宣言」を発表し、パラリンピック競技の体験など各種イベントを通常で開催しています。

今回は、そうした普及活動に協力する車イスバスケットボールチーム「横浜ドリーマー」の皆さん取材しました。

選手には障害の程度によって設定された「持ち点」(*)があり、試合ではコートに入る5名の合計点を14点以内にするのが決められ

(*)持ち点とは、脊椎損傷や下肢の障害の程度によって各選手に設定されるもので、障害が軽くなるにつれ1点から4・5点まで分かります（健常の場合は4・5点）。

練習の見学や体験は自由にできますので、興味のある方は気軽に参加してみてください。

（※）持ち点とは、脊椎損傷や下肢の障害の程度によって各選手に設定されるもので、障害が軽くなるにつれ1点から4・5点まで分かります（健常の場合は4・5点）。

―今後の展望はいかがですか―

競技用車イスで床に傷がつくという誤解から体育館など場所の確保や、競技人口の増加に課題があります。パラスポーツ推進の後押しもあって、学校や企業の行事に呼ばれることが増えてきたので、継続して広報活動に力を入れたいと思います。

また、障害がなくても楽しむことができるため、独自のルールで大学リーグが開催されるなど徐々に参加の形が広がっています。障害があってもなくても、お互いに楽しむことができるユニバーサルスポーツとして発展していければと思います。

（企画調整・情報提供担当）

本紙の平成28年度掲載広告を募集しています！

本県の福祉機関・団体等の活動や社会福祉の動向をタイムリーに発信し、幅広い福祉実践者を読者層とする「福祉タイムズ」を皆さまの広報活動にぜひお役立て下さい。

〈発行部数〉毎月 22,200部（平成27年度実績）

〈配布先〉社会福祉法人・福祉施設、地域包括支援センター、相談支援事業者、民生委員児童委員、地区センター、行政福祉関係部署、福祉系学校等約4,500カ所

〈掲載価格（1回あたり、税込）〉

カラー：32,400円、2色刷：8,640円～20,520円

【問合先】企画調整・情報提供担当 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています